社会福祉法人かすみが丘学園　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うこと、さらに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間　　令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標１ ： 女性職員の平均勤続年数を現在の 8.8 年より 1 年以上のばす。

取組内容　　令和4年4月～ ワークライフバランスを意識した年次有給休暇の取得推進を図る。

令和5年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について職員に周知徹底する。

目標2 ： 妊娠中や出産後の職員の健康管理や、家族の介護を含めた働き方に関する両立支援制度の相談窓口を設置する。

取組内容　　令和4年4月～ 相談窓口の設置について検討を開始する。

令和4年10月～相談員を選任及び研修を行う。

令和5年4月～ 相談窓口の設置について全職員へ周知する。